

## 第2章 関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

### 第1節 各機関の責務

#### 第1 越前町

町は、防災の第一次的責任を有する基礎的地方公共団体として、町の地域並びに町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、他の地方公共団体及び町民の協力を得て防災活動を実施する。

#### 第2 福井県

県は、県の地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害が市町の区域を超えて広域にわたるとき、災害の規模が大きく市町で処理することが不相当と認められるとき、あるいは防災活動内容において統一的処理を必要としたり、市町間の連絡調整を必要とするときなどは、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施するとともに、市町及び指定地方公共機関の防災活動を援助し、かつその調整を行う。

#### 第3 指定地方行政機関

指定地方行政機関は、県の地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、指定行政機関及び他の指定地方行政機関と相互に協力し、防災活動を実施するとともに、県及び市町の活動が円滑に行われるよう指導、助言等の措置を講じる。

#### 第4 指定公共機関及び指定地方公共機関

指定公共機関及び指定地方公共機関は、その業務の公共性又は公益性に鑑み、自ら防災活動を実施するとともに、県及び市町の活動が円滑に行われるようその業務に協力する。

#### 第5 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、平素から災害予防体制の整備を図るとともに、災害時には応急対策を実施する。また、県、市町及び関係機関の防災活動に協力する。

#### 第6 町民及び事業者

町民及び事業者は、日頃から災害に備え、町及び県をはじめその他関係機関の実施する防災活動に参加・協力するとともに、「自分の身は自分で守る」という意識の下に積極的に自主防災活動を行う。

## 第2節 各機関の連携

災害対策の実施に当たっては、国、県、市町、指定地方公共機関及び指定公共機関はそれぞれの機能を果たすべき役割を的確に実施していくとともに、相互に密接な連携を図る必要がある。特に、災害時には状況が刻々と変化していくことや、詳細な情報を伝達するいとまがないことから、情報の発信側が意図していることが伝わらない事態が発生しやすくなる。このようなことを未然に防ぐ観点から、関係機関は、防災対策の検討等を通じて、お互いに平時から災害時の対応についてコミュニケーションをとっておくこと等により、「顔の見える関係」を構築し信頼感を醸成するよう努めるとともに、訓練等を通じて、構築した関係を持続的なものにするよう努める。

併せて国、県、市町を中心に、住民一人ひとりが自ら行う防災活動や、地域の防災力の向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進することにより、国、県、市町、事業者、住民等が一体となって防災対策を推進する。

### 第3節 処理すべき事務又は業務の大綱

町、県、指定地方行政機関、指定公共機関等は、防災に関し、概ね次の事務又は業務を処理する。

なお、雪害、海上災害及び原子力災害時における処理すべき事務又は業務の大綱は、一般災害対策及び震災対策の事務又は業務の大綱を基本とした上で、第2編「災害予防計画」において、それぞれの災害特性に応じ、追加で定める。

#### 第1 越前町

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
1 越 前 町	(1) 越前町防災会議に関する事務 (2) 防災に関する施設、組織の整備 (3) 防災上必要な教育及び訓練 (4) 防災思想の普及 (5) 災害に関する被害の調査報告と情報の収集・伝達及び広報活動 (6) 災害の予防と拡大防止 (7) 救難、救助、防疫等被災者の医療救護 (8) 避難並びに広域避難に関する協議及び被災者の受入れ (9) 災害応急対策及び災害復旧資材の確保 (10) 災害対策要員の動員、資機材等の整備、借上及び協力要請 (11) 災害時における交通、輸送の確保 (12) 災害時における文教対策 (13) 災害時におけるボランティア活動の支援 (14) 被災施設の応急復旧 (15) 管内の関係団体が実施する災害応急対策等の調整 (16) 要配慮者支援体制の整備 (17) 義援金、義援物資の受入れ及び配分
2 鯖江・丹生消防組合 ・消防署 ・消防団	(1) 火災の予防、警戒及び消火に関すること。 (2) 人命の救急救助に関すること。 (3) 緊急援助隊との連絡調整に関すること。 (4) 災害時における緊急避難の広報及び誘導に関すること。 (5) 災害情報の収集に関すること。 (6) 福井県広域消防相互応援協定に基づく業務に関すること。
3 鯖江広域衛生施設組合	(1) 災害時における清掃に関すること。 (2) 災害時におけるし尿処理に関すること。

## 第2 福井県

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
1 福 井 県	(1) 福井県防災会議に関する事務 (2) 防災に関する施設、組織の整備 (3) 防災上必要な教育及び訓練 (4) 防災思想の普及 (5) 災害に関する被害の調査報告と情報の収集 (6) 災害の予防と拡大防止 (7) 救難、救助、防疫等被災者の救護 (8) 災害応急対策及び災害復旧資材の確保と物価の安定 (9) 災害時における交通、輸送の確保 (10) 災害時における文教対策 (11) 災害時における公安警備 (12) 被災産業に対する融資等の対策 (13) 被災施設の復旧 (14) 被災県営施設の応急対策 (15) 災害に関する行政機関、公共機関、市町相互間の連絡調整 (16) 市町が処理する事務、業務の指導、指示、あっせん (17) 義援金、義援物資の受入れ及び配分
2 丹南健康福祉センター	(1) 災害時における防疫、救護等の実施 (2) 災害時における公衆衛生の向上及び増進
3 丹南土木事務所	(1) 道路、橋梁、河川等の公共土木施設の維持管理 (2) 被災施設の復旧
4 福井県警察(鯖江警察署)	(1) 災害情報収集 (2) 周辺住民及び一時滞在者への情報伝達 (3) 避難誘導 (4) 避難路、緊急交通路の確保等交通規制 (5) 救出救助 (6) 緊急輸送の支援 (7) 行方不明者の捜索 (8) 検視及び身元確認 (9) 犯罪の予防及び社会秩序の維持 (10) 広報活動
5 丹南農林総合事務所	(1) 農地、農業施設の防災指導 (2) 農地、農業施設の災害応急対策の指導 (3) 農作物の災害応急対策の指導 (4) 治山、林道整備の防災指導 (5) 林産物の防災指導
6 南越県税事務所	(1) 災害時における県税の特別措置
7 越前漁港事務所	(1) 漁業関係の災害応急対策に関する指導及び連絡調整

## 第3 指定地方行政機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
1 中部管区警察局 (福井県情報通信部)	(1) 管内各県警察の指導・調整 (2) 他管区警察局との連携 (3) 関係機関との協力 (4) 情報の収集及び連絡 (5) 警察通信の運用
2 北陸総合通信局	(1) 電波の監理及び有線電気通信の確保 (2) 災害時における非常通信の確保
3 北陸財務局 ・福井財務事務所	(1) 公共土木施設等の災害復旧事業費査定の立会 (2) 地方公共団体に対する災害復旧事業債及び地方短期資金(災害つなぎ資金)の貸付 (3) 災害時における金融機関の緊急措置の指示 (4) 災害応急措置の用に供する国有地の無償貸付 (5) 避難場所等として利用可能な国有財産(未利用地、庁舎及び宿舎)の情報収集及び情報提供
4 近畿厚生局	(1) 救援等に係る情報収集及び提供
5 福井労働局 ・武生労働基準監督署	(1) 事業場における災害防止の監督指導 (2) 事業場における発生災害の原因調査と事故対策の指導
6 福井労働局 ・武生公共職業安定所	(1) 災害時における労働者等の供給 (2) 被災者に対する職業のあっせん等
7 北陸農政局 ・福井県拠点	(1) 国営農業用施設の整備と防災管理 (2) 国営農業用施設の災害復旧 (3) 農地及び施設の災害対策に関する福井県及び本省との連絡調整 (4) 農地及び農業施設の緊急査定 (5) 災害時における米穀及び応急用食料等に関する福井県及び本省との連絡調整
8 近畿中国森林管理局 ・福井森林管理署	(1) 国有保安林、治山施設等の整備 (2) 国有林における予防治山施設による災害予防 (3) 国有林における荒廃地の復旧 (4) 災害対策用復旧用材の供給 (5) 林野火災の予防
9 近畿経済産業局	(1) 災害対策用物資の調達に関する情報の収集及び伝達 (2) 災害時における所管事業に関する情報の収集及び伝達 (3) 被災中小企業の事業再開に関する相談、支援 (4) 電力・ガスの供給の確保及び復旧支援 (5) 工業用水道の供給の確保に係る指導及び要請
10 近畿地方整備局 ・福井河川国道事務所 ・足羽川ダム工事事務所 ・九頭竜川ダム統合管理事務所	(1) 直轄公共土木施設の整備と防災管理 (2) 直轄公共土木施設の災害の発生防御と拡大防止 (3) 国管理河川の洪水予報、水防警報等の発表、伝達と水害応急対策 (4) 直轄公共土木被災施設の復旧 (5) 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)などによる緊急を要すると認められる場合の災害緊急対応の実施

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
12 東京管区气象台 ・福井地方气象台	(1) 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集、発表 (2) 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る）及び水象の予報並びに警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説 (3) 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備 (4) 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言の実施 (5) 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発の実施
13 第八管区海上保安本部 ・敦賀海上保安部	(1) 海難の際の人命、積荷及び船舶の救助並びに災害における避難対策、救援物資輸送等の援助、排出油等の防除等に関する指導 (2) 船舶交通の障害の除去及び規制 (3) 海上衝突予防法及び港則法の励行指導 (4) 沿岸水域における巡視警戒
14 国土地理院 (北陸地方測量部)	(1) 災害情報の収集及び伝達における地理空間情報の提供 (2) 地理情報システムの活用に関すること (3) 公共測量の技術的助言

#### 第4 自衛隊

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
1 自 衛 隊	(1) 災害時における人命、財産の保護のための部隊の派遣 (2) 災害を想定した総合的な防災訓練への参加又は協力

## 第5 指定公共機関及び指定地方公共機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
1 電気通信関係機関 ・西日本電信電話(株)(福井支店) ・(株)NTTドコモ ・KDDI(株)(北陸総支社) ・ソフトバンク(株) ・楽天モバイル(株)	(1) 電気通信施設の整備及び防災管理 (2) 災害時における優先通信の確保 (3) 被災通信施設の復旧
2 日本赤十字社 ・福井県支部	(1) 災害時における被災者の医療救護およびこころのケア (2) 災害救助等の協力奉仕者の連絡調整 (3) 義援金の受付 (4) 支部備蓄の救援物資の配分 (5) 血液製剤の供給
3 電力関係機関 ・北陸電力(株) ・北陸電力送配電(株) ・関西電力(株)(原子力事業本部) ・関西電力送配電(株) ・日本原子力発電(株) (敦賀発電所) ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(敦賀事業本部)	(1) 施設の整備と防災管理 (2) 災害時における電力供給の確保 (3) 災害対策の実施と被災施設の復旧
4 ガス関係機関 ・(一社)福井県エルピーガス協会	(1) 災害時における施設の整備と防災管理 (2) 災害時におけるガス供給の確保 (3) 災害対策の実施と被災施設の復旧
5 鉄道軌道機関 ・福井鉄道(株) ・京福バス(株)	(1) 施設等の整備と安全輸送の確保 (2) 災害時における輸送の確保 (3) 災害対策用物資、被災者等の緊急輸送 (4) 被災施設の復旧
6 自動車輸送機関 ・日本通運(株)(福井支店) ・福山通運(株)(福井支店) ・佐川急便(株) (本社(中日本)) ・ヤマト運輸(株) (福井主管支店) ・濃飛西濃運輸(株) (福井支店)	(1) 安全輸送の確保 (2) 災害対策用物資等の輸送 (3) 転落車両の救出等
7 土地改良区	(1) 土地改良事業によって造成された施設の維持管理 (2) 災害復旧事業、湛水防除事業及び各種防災事業の調査並びに測量設計業務
8 報道機関 ・日本放送協会(福井放送局) ・福井放送(株) ・福井テレビジョン放送(株) ・福井エフエム放送(株) ・福井新聞社 ・(株)日刊県民福井 ・丹南ケーブルテレビ(株)	(1) 町民に対する防災知識の普及及び予警報等の迅速な周知 (2) 町民に対する災害応急等の周知 (3) 社会事業団等による義援金品の募集、配分等の協力

第1編 総則

第2章 関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

第3節 処理すべき事務又は業務の大綱

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
9 日本郵便（株）北陸支社 ・町内郵便局	(1) 災害時における郵便業務の確保 (2) 災害時における郵便業務に係る災害特別事務取扱い及び援護対策 (3) 災害時における郵便局の窓口業務の維持
10 福井県医師会	(1) 災害時における医療救護活動の実施



## 第6 公共団体その他防災上重要な施設の管理者

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
1 丹生郡医師会	(1) 医療救護班の編成及び連絡調整 (2) 災害時における医療救護活動の実施
2 越前町社会福祉協議会	(1) 要配慮者の救護活動 (2) 災害時のボランティア受入れ、調整等
3 福井県農業協同組合	(1) 町が行う被害状況調査及び応急対策の協力 (2) 農作物の災害応急対策の指導 (3) 被災農業に対する融資、あっせん (4) 農業生産資材及び農業生活資材の確保、あっせん (5) 農作物の需給調整
4 越前福井森林組合	(1) 町及び県が行う被害状況調査及びその他応急対策の協力 (2) 被災組合員に対する融資、あっせん
5 越前町漁業協同組合	(1) 組合員の被災状況調査及びその応急対策 (2) 漁船及び共同利用施設の災害応急対策及びその復旧 (3) 被災組合員に対する融資又はそのあっせん (4) 防災に関する情報の提供 (5) 町及び県が行う被害状況調査その他応急対策の協力
6 越前町商工会	(1) 商工業者への融資、あっせんの実施 (2) 災害時における中央資金源の導入 (3) 物価安定についての協力 (4) 救助用物資及び復旧資材の確保、協力、あっせん
7 越前町観光連盟	(1) 災害時における旅館、民宿等の連絡調整 (2) 町及び県が行う被害状況調査その他応急対策の協力
8 病院等医療施設管理者	(1) 避難施設の整備と避難訓練の実施 (2) 災害時における病人等の収容、保護 (3) 災害時における負傷者等の医療、助産及び救助
9 社会福祉施設管理者	(1) 避難施設の整備と避難訓練の実施 (2) 災害時における利用者の保護
10 金融機関	(1) 被災事業者等に対する資金の融資
11 学校法人	(1) 避難施設の整備と避難訓練の実施 (2) 被災時における応急教育対策計画の確立と実施 (3) 被災施設の災害復旧
12 文化事業団体	(1) 町及び県が行う応急対策等への協力
13 危険物関係施設管理者	(1) 危険物施設の防護施設の設置 (2) 安全管理の徹底
14 原子力施設の管理者	(1) 原子力施設の防災管理 (2) 放射能災害対策の実施
15 (株)丹南ケーブルテレビ	(1) CATV施設の整備と防災管理 (2) 被災施設の復旧

